証券コード　131A
2026年６月12日
（電子提供措置の開始日　2026年６月５日）

株　主　各　位

東京都千代田区神田鍛冶町三丁目７番４号
株式会社ＣＣＮグループ
代表取締役
社　　長　佐　野　正　憲

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の３の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト　https://ccn-g.co.jp/

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「ＣＣＮグループ」又は証券コードに「131A」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申しあげます。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、議決権の行使をお願い申しあげます。各議案の内容は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイト上の「第10回定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って、2026年６月26日（金曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　2026年６月29日（月曜日）午前10時

2. 場　　所　　東京都千代田区神田鍛冶町三丁目７番４号
ＫＤＸ神田駅前ビル７階　Ａ会議室

3. 目的事項

報告事項　　第10期(2025年４月１日から2026年３月31日まで)事業報告の内容報告の件

決議事項

第１号議案　　第10期(2025年４月１日から2026年３月31日まで)計算書類承認の件

第２号議案　　剰余金の処分の件

第３号議案　　取締役９名選任の件

4.　**議決権の行使についてのご案内**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年６月26日（金曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合は、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://ccn-g.co.jp/）及び東京証券取引所ウェブサイト（https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/jjk010010Action.do?Show=Show)において、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事　業　報　告

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続、金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向に加え、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりなどにより、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

こうした中、当社を取り巻く市場環境は、企業や官公庁のDX（デジタル・トランスフォーメーション）などITの利活用需要は底堅く、これに加え大企業で利用実績が高いERPシステムのSAP ECC6.0のサポートが2027年に終了することに対応したSAP S/4 HANA移行需要を受け、一定の成長が続いております。

一方で、クラウドベースのSAP S/4 HANAへの切り替え・移行に合わせて「システムに業務を合わせる」（Fit to Standard）を選択する企業が増え、従来に比べ開発規模が縮小する傾向が出てきております。

当社は主要顧客である大手SIerからの委託を受け、SAP S/4 HANA移行対応を数多く実施しております。また、SAPなどのERPシステムで対応できない周辺業務を、Webやクラウドを利用したオープン系アプリケーション開発でシステム化しております。

当社は主要取引先への拡販を中心に取り組んだ結果、請負案件の獲得など一定の成果を得ることができました。

これらの結果、当事業年度の売上高は4,594,335千円（前年同期比3.9％増）、営業利益は130,169千円（前年同期比29.3％増）、経常利益は149,901千円（前年同期比53.1％増）、当期純利益は99,860千円（前年同期比69.9％増）となりました。

なお、2026年２月に株式会社アバージェンスの全株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。これにより、今後、事業規模の拡大及び収益源の多様化に加え、同社の有する優れた人材やノウハウを共有・活用することで、当社グループ全体の企業価値向上を図ってまいります。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

経済・金融環境の変化に備えて十分な手許流動性を確保することによる安定した財務基盤の維持に努めております。

当事業年度につきましては、運転資金及び株式取得資金に充当するため、金融機関からの借入により資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社は、安定した堅実な成長をするために、環境の変化に敏感に対応しながら以下の経営課題に取り組んでまいります。

①収益基盤の拡充と新規事業への取組み

SAP関連事業の市場環境はSAP ECC6.0のサポートが2027年に終了する事に対応したSAP S/4 HANAへの移行需要を受け、良好な状況が続いております。

当社は大手SIerからのSAPを中心としたシステム開発を受託しておりますが、SAPに限らず企業の基盤システム（ERP）では実現しにくい業務を補完する周辺システムの分野でも、Web開発受託規模を増やしてまいりました。

これらの事業で得た利益を新たな分野に拡大し、収益基盤を充実させることを目指し、SAPの請負開発やERP周辺システムのメニュー拡充にも取り組みます。

新規事業としては、プライマリ事業の創出、確立を目指してSI体制の構築を行います。

当社の主要な取引先である大手SIerや大手企業エンドユーザーへの業務支援だけでなく、中小企業が抱える課題をシステムで解決できる体制、及び自社ソリューションを構築してまいります。

②優秀な人材の確保及び人材価値向上策の推進

当社が属する業界においては、長年にわたり人的リソース不足が課題となっております。特に「システムに業務を合わせる」Fit to Standardの流れの中で、要件定義等を担う上流工程のコンサルタント需要が高まっており、当社においても、優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。

このような認識のもと、当社は若手人材の採用及び育成を積極的に進めるとともに、リファラル採用にも注力し、技術者を中心とした人材確保を進めてまいります。

また、プロジェクト運営の軸となるプロジェクトマネージャの育成に加え、成長戦略の実現に必要なシステムデザイン力及びデータモデリング力を備えた技術者の育成は、SI体制の構築においても不可欠であることから、中長期的な継続課題として位置付け、技術力と人間力を兼ね備えた人材の育成を一層強化してまいります。

③技術営業の強化

当社は、従来の営業担当者による営業活動に加え、既存顧客に対する営業活動をより一層深耕し、営業担当者と技術者が日常業務を通じて顧客ニーズを把握することで、新規案件の獲得につなげる取組みを推進しております。

また、ソリューション本部の配下に営業部及び技術部を配置し、営業と技術の双方の情報を一元管理する体制を整備しております。これにより、迅速かつ顧客に寄り添った提案活動を実現し、一定の成果が得られていることから、今後も当該体制の充実を図り、受注拡大に努めてまいります。

④コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社は、継続的な企業価値の向上を実現させるため、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であると認識しております。そのため、経営の効率化及び執行機能の強化、リスク管理の徹底、コンプライアンス体制の充実を図るべく、各種施策に取組み内部管理体制をより一層強化してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	2023年３月期 第７期	2024年３月期 第８期	2025年３月期 第９期	2026年３月期 (当期)第10期
売　上　高	5,041,285 千円	5,120,599 千円	4,423,315 千円	4,594,335 千円
経　常　利　益	268,775 千円	271,000 千円	97,887 千円	149,901 千円
当　期　純　利　益	170,316 千円	171,852 千円	58,768 千円	99,860 千円
１株当たり当期純利益	187.99 円	189.68 円	65.72 円	112.90 円
総　資　産	2,025,319 千円	1,968,126 千円	1,707,334 千円	2,859,815 千円
純　資　産	506,473 千円	593,643 千円	617,216 千円	699,387 千円
１株当たり純資産額	559.02 円	655.24 円	697.81 円	790.71 円

(注) １．１株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。
２．2023年10月10日開催の臨時取締役会決議に基づき、2023年10月31日付で普通株式１株につき500株の割合で株式分割を行いましたが、2023年３月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

2026年２月26日に株式会社アバージェンスの株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。
なお、会計上のみなし取得日は2026年３月31日であります。

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アバージェンス	100,000 千円	100 %	経営コンサルティング

③ 特定完全子会社に関する事項

会　社　名	住　　所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社アバージェンス	東京都千代田区 麹町一丁目７番２号	905,250 千円	2,859,815 千円

(7) 主要な事業内容（2026年３月31日現在）

当社は、情報システムソリューションサービス事業を単一セグメントとしております。その中で、システム開発を主としたソリューションサービス事業と、主に官公庁、自治体からの各種調査受託を行う社会環境調査事業に大別されます。
内訳としてソリューションサービス事業が売上高の95%程度を占めております。

(8) 主要な営業所及び支店（2026年３月31日現在）

名　　称	所　在　地
本社	東京都千代田区
大阪支社	大阪府大阪市中央区

(9) 従業員の状況（2026年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
172名	44名増	37.8歳	7.6年

（注）平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております

(10)主要な借入先及び借入額の状況（2026年３月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社東日本銀行	673,333 千円
株式会社商工組合中央金庫	306,096 千円
城南信用金庫	223,160 千円
興産信用金庫	193,329 千円
朝日信用金庫	123,845 千円
株式会社三井住友銀行	67,500 千円
株式会社きらぼし銀行	15,000 千円

(11)その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（2026年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　3,600,000株

(2) 発行済株式の総数　　906,000株（自己株式21,500株を含む）

(3) 株主数　　17名

(4) 大株主(上位10名)

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
株式会社ＫＳ	537,000株	60.71%
株式会社ＭＳ	133,500株	15.09%
大須賀　哲	75,000株	8.48%
佐野　正憲	35,000株	3.96%
望月　睦久	35,000株	3.96%
間仁田　昇	12,000株	1.36%
藁科　卓也	11,000株	1.24%
杉山　量良	10,000株	1.13%
大野　綾子	6,500株	0.73%
福留　裕高	6,000株	0.68%

（注）１．当社は、自己株式21,500株保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、上記の持株比率の割合は、自己株式を控除して計算しております。

２．持株比率の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

３．株式会社ＫＳ及び株式会社ＭＳは代表取締役佐野正憲の資産管理会社であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	佐野　正憲	―
取締役副社長	藁科　卓也	―
常務取締役	佐野　健悟	企画本部長兼内部監査室長兼営業部管掌
常務取締役	大野　綾子	管理本部長
取締役執行役員	南條　輝次	ソリューション本部長兼 第２技術部管掌
取締役執行役員	松本　光市	ソリューション副本部長兼 大阪支社長兼第３技術部管掌
取締役	篠原　法夫	―
取締役	五味　春彦	合同会社キカオク　代表
取締役	住江　真二郎	―
常勤監査役	望月　睦久	―
監査役	毛利　元治	―
監査役	栗原　学	栗原公認会計士事務所　所長

（注）１．取締役佐野健悟は代表取締役佐野正憲の長男であります。
２．取締役篠原法夫氏、取締役五味春彦氏、取締役住江真二郎氏は、社外取締役であります。
３．監査役毛利元治氏、監査役栗原学氏は、社外監査役であります。
４．監査役栗原学氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項各号の定める最低責任限度額相当額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	155,576 (20,900)	139,400 (20,900)	―	16,176 (―)	9 (３)
監査役 (うち社外監査役)	22,200 (11,400)	22,200 (11,400)	―	―	3 (２)

（注）１．取締役の報酬限度額は、2023年10月30日開催の臨時株主総会において年額２億５千万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は７名であります。
２．監査役の報酬限度額は、2023年10月30日開催の臨時株主総会において年額５千万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は４名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況については「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	篠原　法夫	当事業年度に開催された取締役会18回（定時12回、臨時６回）のすべてに出席し、システム開発及び営業活動に関する豊富な経験と知見に基づき、報告事項及び決議事項について適宜質問を行うとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。これらの活動を通じて、取締役会の意思決定の妥当性及び適切性を確保するための助言・監督を行い、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
取締役	五味　春彦	当事業年度に開催された取締役会18回（定時12回、臨時６回）のすべてに出席し、幅広い分野におけるシステム導入及び事業運営に関する豊富な経験と知見に基づき、報告事項及び決議事項について適宜質問を行うとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。これらの活動を通じて、当社の事業拡大及び運営上のリスクに関する助言・監督を行い、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
取締役	住江　真二郎	当事業年度に開催された取締役会18回中17回（定時12回、臨時５回）に出席し、IT、セキュリティ及び内部統制に関する豊富な経験と知見に基づき、報告事項及び決議事項について適宜質問を行うとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。これらの活動を通じて、当社の内部統制及び営業面に関する助言・監督を行い、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
監査役	毛利　元治	当事業年度に開催された取締役会18回（定時12回、臨時６回）のすべてに出席し、大手精密機器会社及びそのグループ会社での管理業務等を通じて培われた豊富な知識・経験に基づき、適宜質問を行うとともに、必要に応じて意見を述べております。 また、監査役会16回（定時12回、臨時４回）のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	栗原　学	当事業年度に開催された取締役会18回（定時12回、臨時６回）のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地及び高い見識に基づき、適宜質問を行うとともに、必要に応じて意見を述べております。 また、監査役会16回（定時12回、臨時４回）のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

５．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 適正を確保するための体制についての決定内容等の概要

当社は業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その概要は次のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 全取締役が法令、定款はもとより社会規範を遵守することを明確にするとともに、その遵守の重要性について繰り返し情報発信することにより、周知徹底を図ります。

(b) 内部通報体制として「コンプライアンス管理規程」に基づき、通報窓口を設け、法令及びその他コンプライアンスの違反又はその恐れのある事実の早期発見に努めます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理するため、取締役会・経営会議などの重要な会議の資料及び議事録、決裁書などの、取締役の職務の執行に係る情報ならびにその他重要な情報を保存・管理する方法を社内規則などに定め、それらに基づき保存・管理を実施しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な対応を講じます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、定時取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催いたします。

(b) 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図ります。

⑤財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制を整備し、運用することにより、信頼性の確保に努めます。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び管理状態の状況等の調査を行い、監査役は内部監査の結果等を取締役会で報告いたします。

⑦反社会的勢力への対応

常に法律意識や社会常識、正義感を持ち、違法行為や反社会的行為を見逃すことなく、良識を持って行動いたします。反社会的勢力には毅然とした態度で対応し、一切関係を持ちません。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができ、また監査役から要求のあった文章等は、随時提出いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンス

当社は取締役及び使用人に対してコンプライアンスに関する社内研修を行い、法令や諸規程を遵守するための取組みを継続的に実施しております。また、当社はコンプライアンス管理規程及び反社会的勢力等排除規程等を整備・運用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③内部監査

内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。

貸　借　対　照　表

(2026年３月31日現在)

(単位：千円)

科　　目	金　額	科　　目	金　額
(資　産　の　部)		(負　債　の　部)	
流　動　資　産	**1,764,236**	**流　動　負　債**	**1,291,314**
現　金　及　び　預　金	1,026,333	買　掛　金	312,179
売　掛　金	695,391	１年内償還予定の社債	20,000
契　約　資　産	15,747	短　期　借　入　金	519,800
仕　掛　品	11,267	１年内返済予定の長期借入金	284,881
貯　蔵　品	213	リ　ー　ス　債　務	780
前　払　費　用	14,299	未　払　金	14,380
そ　の　他	985	未　払　費　用	17,002
固　定　資　産	**1,095,578**	未　払　法　人　税　等	33,763
有形固定資産	**17,851**	未　払　消　費　税　等	24,299
建　物　附　属　設　備	14,017	預　り　金	21,658
工具、器具及び備品	1,759	賞　与　引　当　金	42,568
リ　ー　ス　資　産	2,075	**固　定　負　債**	**869,113**
無形固定資産	**87,555**	長　期　借　入　金	797,582
ソ　フ　ト　ウ　エ　ア	1,191	リ　ー　ス　債　務	1,465
の　れ　ん	86,363	役員退職慰労引当金	70,066
そ　の　他	0	**負　債　合　計**	**2,160,428**
投資その他の資産	**990,170**	(純　資　産　の　部)	
関　係　会　社　株　式	905,250	**株　主　資　本**	**699,387**
出　資　金	10,130	**資　本　金**	**45,000**
長　期　貸　付　金	22,000	**資　本　剰　余　金**	**99,372**
長　期　前　払　費　用	12,640	資　本　準　備　金	99,372
繰　延　税　金　資　産	19,035	**利　益　剰　余　金**	**590,210**
敷　金　及　び　保　証　金	31,256	その他利益剰余金	590,210
そ　の　他	12,948	繰越利益剰余金	590,210
貸　倒　引　当　金	△23,090	**自　己　株　式**	**△35,195**
		純　資　産　合　計	**699,387**
資　産　合　計	**2,859,815**	**負債・純資産合計**	**2,859,815**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,594,335**
売上原価		**3,868,931**
売上総利益		**725,404**
販売費及び一般管理費		**595,235**
営業利益		**130,169**
営業外収益		
受取利息	3,303	
受取配当金	261	
助成金収入	10,722	
保険解約返戻金	27,241	
貸倒引当金戻入額	8,000	
その他	942	50,472
営業外費用		
支払利息	13,334	
支払保証料	2,042	
支払手数料	15,339	
その他	23	30,739
経常利益		**149,901**
税引前当期純利益		**149,901**
法人税、住民税及び事業税	49,808	
法人税等調整額	231	50,040
当期純利益		**99,860**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 2025年４月１日から
2026年３月31日まで ）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	45,000	99,372	99,372	508,039	508,039	△35,195	617,216
当期変動額							
剰余金の配当				△17,690	△17,690		△17,690
当期純利益				99,860	99,860		99,860
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	82,170	82,170	―	82,170
当期末残高	45,000	99,372	99,372	590,210	590,210	△35,195	699,387

	純資産合計
当期首残高	617,216
当期変動額	
剰余金の配当	△17,690
当期純利益	99,860
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	
当期変動額合計	82,170
当期末残高	699,387

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式…… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品…… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） … 定率法を採用しております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	10～15年
工具器具備品	３～10年

無形固定資産（リース資産を除く） … 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用 … 均等償却を採用しております。

なお、主な償却年数は５年であります。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 受注損失引当金 …… 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失の見込額を計上することとしております。

４．収益及び費用の計上基準

(1)準委任契約等（派遣契約含）

準委任契約等はサービス支援であるため、契約に定める履行義務の進捗に基づき収益認識を行っております。

(2)請負契約

請負契約は、要件定義、各種設計（基本設計、プログラム設計、その他設計）、プログラム開発、及び関連事業（テスト報告等）ならびに、社会環境調査部門が実施する各種調査案件に係るものになります。

請負契約の収益認識は、短期、少額の案件を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

５．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年で均等償却をしております。

貸借対照表に関する注記

１．　担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現　金　及　び　預　金	127,500千円
計	127,500千円

(2) 担保に供している負債

短　期　借　入　金	100,000千円
計	100,000千円

２．　有形固定資産の減価償却累計額　　30,814千円

株主資本等変動計算書に関する注記

１．当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　906,000株

２．当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　21,500株

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	17,690	利益剰余金	20	2025年３月31日	2025年６月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月29日定時株主総会	普通株式	17,690	利益剰余金	20	2026年３月31日	2026年６月30日

４．当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,953千円
賞与引当金	15,082千円
役員退職慰労引当金	24,824千円
貸倒引当金	7,794千円
その他	728千円
繰延税金資産小計	52,383千円
評価性引当額	△33,347千円
繰延税金資産合計	19,035千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	―
繰延税金資産純額	19,035千円

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、ほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金及び株式取得資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権や敷金及び保証金について、管理部が回収状況を随時確認し、残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクについて、金融機関ごとの借入条件を把握し、金利動向を適時にモニタリングすることにより管理しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次に資金計画を作成し、支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

資金調達時には、金利の変動動向の確認又は他の金融機関との金利比較を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)社債（１年内償還予定を含む）	20,000	19,863	136
(2)長期借入金（１年内返済予定を含む）	1,082,463	1,082,035	427
(3)リース債務（１年内返済予定を含む）	2,245	2,224	20
負債計	1,104,708	1,104,124	584

（注）１．「現金及び預金」「売掛金」「契約資産」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２．市場価格のない株式等は、上記には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	905,250
出資金	10,130

（注）３．社債及びその他の有利子負債の貸借対照表日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
社債	20,000	―	―	―	―	―
長期借入金	284,881	255,810	204,335	180,852	156,585	―
リース債務	780	793	671	―	―	―

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上されている金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上されている金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	―	19,863	―	19,863
長期借入金	―	1,082,035	―	1,082,035
リース債務	―	2,224	―	2,224
負債計	―	1,104,124	―	1,104,124

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債（１年内償還予定を含む）、長期借入金（１年内返済予定を含む）及びリース債務（１年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入及び社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル２の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、情報システムソリューションサービス事業を営んでおり、財又はサービスの種類は、準委任契約等、請負契約であります。

（単位：千円）

区分	情報システムソリューションサービス
	当事業年度
準委任契約等	4,357,346
請負契約	236,989
顧客との契約から生じる収益	4,594,335
その他の収益	―
外部顧客への売上高	4,594,335

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

準委任契約等はサービス支援等であり、企業が履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受するものであるため、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

請負契約はシステム開発等の収益であり、作業が進むにつれて成果物の価値が増加し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されるため、ごく短期で少額な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益の認識を行っております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例していると判断しているため、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	595,991
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	695,391
契約資産（期首残高）	―
契約資産（期末残高）	15,747
契約負債（期首残高）	―
契約負債（期末残高）	―

契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される請負契約において、期末日時点での進捗度の測定に基づき収益を認識しておりますが、未請求の作業に係る対価に対する権利に関するものであります。

契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、請負の引渡前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想されている契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

企業結合等に関する注記

１．取得による企業結合（事業譲受）

当社は、2026年１月１日付で、株式会社エスティード・ジャパンが行うソリューション事業及びERP事業のうち、IT人材提供及びシステム開発支援に係る事業を譲り受けました。

(1) 企業結合の概要

①相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称　　株式会社エスティード・ジャパン

事業の内容　　IT人材提供及びシステム開発支援に係る事業

②企業結合を行った主な理由

当社のサービス提供領域の拡大、新規顧客の獲得及び販売チャネルの拡充を図り、競争力の強化及び収益基盤の安定化に寄与するものと判断したためであります。

③企業結合日

2026年１月１日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 当事業年度の損益計算書に含まれている取得した事業の業績の期間

2026年１月１日から2026年３月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金	90,909千円
取得原価	90,909千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

90,909千円

②発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

(6) その他

本件事業譲受に関する資産及び負債は譲り受けの対象に含まれておりません。

２．取得による企業結合（株式取得）

当社は、2026年２月26日付で、株式会社アバージェンスの全株式を取得し、子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社アバージェンス

事業の内容　　経営コンサルティング業

②企業結合を行った主な理由

事業規模の拡大、収益源の多様化に加え、技術及びノウハウの共有による企業価値の向上に繋がると判断したためであります。

③企業結合日

2026年２月26日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100.0％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 当事業年度の計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2026年３月31日としているため、当事業年度においては、被取得企業の業績を含めておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金	899,250千円
取得関連費用	6,000千円
取得原価	905,250千円

(4) 主要な取得関連費用の内容

デューデリジェンス費用等

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

一株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	790円71銭
１株当たり当期純利益	112円90銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

当監査役会は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき、整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年５月27日

株式会社ＣＣＮグループ　監査役会

常勤監査役　　望　月　睦　久　　㊞

社外監査役　　毛　利　元　治　　㊞

社外監査役　　栗　原　　学　　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　　第10期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第２項の規定に基づき、第10期計算書類の承認をお願いするものであります。

本議案の内容は添付書類（11頁から21頁まで）に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、第10期の計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第２号議案　　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的に配当を継続することを基本方針としております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類

金銭といたします。

２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき20円　総額17,690,000円

３．剰余金の配当が効力を生じる日

2026年６月30日

第３号議案　　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役９名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役９名（内、３名は社外取締役）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th colspan="2">略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">佐　野　正　憲
(1947年６月17日生)
再任</td><td>1972年４月</td><td>中山論公認会計士事務所入所</td><td rowspan="2">705,500株</td></tr>
<tr><td>1990年５月
2000年４月
2017年１月</td><td>個人事業主として開業
㈱シーシー・ネットワーク設立　代表取締役社長
当社設立　代表取締役社長（現任）</td></tr>
<tr><td colspan="5">取締役候補者とした理由
佐野正憲氏は、当社創業者であり、当社の前身の㈱シーシー・ネットワーク設立以来、経営者としての経験と優れた経営手腕により当社を成長させてまいりました。
その知見、豊富な経験と実績に基づき、今後とも、当社の持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">藁　科　卓　也
(1960年11月６日生)
再任</td><td>1983年４月
1992年１月
2008年６月
2010年３月
2012年３月
2021年５月
2023年４月
2024年４月
2026年４月</td><td>テルモ㈱入社
同和鉱業㈱（現：DOWAホールディングス㈱）入社
同社　取締役経理・財務部門管掌
藤田観光㈱　取締役管理本部副本部長
同社　取締役管理本部長
当社入社　上席執行役員経営企画部長
当社　常務取締役企画本部長兼内部監査室長
当社　取締役副社長（現任）
㈱アバージェンス　取締役（現任）</td><td>11,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
藁科卓也氏は、上場企業の管理部門、経理・財務、IT等を歴任し、その経験を活かし、当社のTOKYO PRO Marketへの上場に貢献いたしました。今後、上場の維持ならびに、将来的な上位市場への上場を見据え、当社の企業価値の向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th colspan="2">略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">佐　野　健　悟
(1977年12月12日生)
再任</td><td>2002年４月</td><td>㈱ミロク情報サービス入社</td><td rowspan="2">－株</td></tr>
<tr><td colspan="2">2004年１月　㈱シーシー・ネットワーク入社
2019年10月　同社　執行役員営業部長
2021年６月　当社　取締役ソリューション本部営業部長
2023年６月　当社　取締役営業本部長
2024年４月　当社　取締役企画本部長
2024年６月　当社　常務取締役企画本部長
2024年９月　当社　常務取締役企画本部長兼内部監査室長
2025年４月　当社　常務取締役企画本部長兼内部監査室長兼営業部管掌（現任）
2026年４月　㈱アバージェンス　監査役（現任）</td></tr>
<tr><td colspan="4">取締役候補者とした理由
佐野健悟氏は、SAP技術者として入社し技術を研鑽したのち、大手SIer向けの営業職として業容拡大をけん引してまいりました。この経験を活かし現在は、企画本部長として当社の企業価値の向上に寄与することを期待しており、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">大　野　綾　子
(1960年１月30日生)
再任</td><td>1978年４月</td><td>秋田製錬㈱入社</td><td rowspan="2">6,500株</td></tr>
<tr><td colspan="2">2005年４月　DOWAマネジメントサービス㈱転籍
2008年４月　同社　取締役秋田地区センター長
2012年５月　㈱シーシー・ネットワーク入社
2022年６月　当社　取締役管理本部副本部長
2023年６月　当社　取締役管理本部長
2025年６月　当社　常務取締役管理本部長（現任）</td></tr>
<tr><td colspan="4">取締役候補者とした理由
大野綾子氏は、2012年に㈱シーシー・ネットワーク入社以来、管理部門をはじめとする各種事務業務に携わりました。当社設立後は管理本部の立ち上げに貢献し、2024年のTOKYO PRO Marketへの上場に大きく貢献しました。上場企業の管理部門の運営において、当社の企業価値の向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th colspan="2">略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">南　條　輝　次
（1974年４月３日生）
再任</td><td>1998年10月</td><td>㈱エスティード・ジャパン入社</td><td rowspan="2">－株</td></tr>
<tr><td colspan="3">2003年10月　㈱シーシー・ネットワーク入社
2023年12月　当社　執行役員ソリューション本部第２技術部長
2024年４月　当社　執行役員ソリューション本部長
2024年６月　当社　取締役執行役員ソリューション本部長
2025年４月　当社　取締役執行役員ソリューション本部長兼第２技術部管掌（現任）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">取締役候補者とした理由
南條輝次氏は、2003年の㈱シーシー・ネットワーク入社以来、SAP及びオープン系技術者として大手SIer顧客を中心にシステム開発業務に従事し、プロジェクトマネージャとして主要顧客向けの販売拡大に寄与してまいりました。ソリューション事業において、当社の企業価値の向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">松　本　光　市
（1973年２月13日生）
再任</td><td>1991年４月</td><td>㈱本忠入社</td><td rowspan="2">－株</td></tr>
<tr><td colspan="3">2005年３月　㈱シーシー・ネットワーク入社
2023年12月　当社　執行役員ソリューション本部第１技術部長
2024年４月　当社　執行役員企画本部副本部長
2024年６月　当社　取締役執行役員企画本部副本部長
2024年９月　当社　取締役執行役員企画本部副本部長兼大阪支社長
2025年４月　当社　取締役執行役員ソリューション本部副本部長兼大阪支社長兼第３技術部管掌（現任）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">取締役候補者とした理由
松本光市氏は、2005年の㈱シーシー・ネットワーク入社以来、SAP技術者として当社の最大顧客の大手SIerの開発業務に従事し、プロジェクトマネージャを統括する立場で業容拡大に貢献してまいりました。その経験を他の主要取引先にも展開することにより当社の企業価値の向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
7	篠原法夫 （1961年６月22日生） 再任（社外）	1985年４月 1998年８月 2006年４月 2011年４月 2017年４月 2024年６月	㈱日立情報ネットワーク（現：㈱日立システムズ）入社 同社　情報システム事業部ERPソリューション部課長 同社　ERP事業部営業課長 同社　クラウドICTサービス営業統括本部課長 同社　産業・流通営業統括本部課長シニア社員継続（現任） 当社　社外取締役（現任）	ー株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 篠原法夫氏は、㈱日立システムズで、長年システム開発及び営業活動に携わり、また情報処理技術者プロジェクトマネージャ等の資格を保有し、豊富な知見と人脈を有しております。これらを背景に、当社の業務マネジメントに対し、適時・的確なアドバイスを行うことにより、社外取締役としての職責を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。			
8	五味春彦 （1967年１月11日生） 再任（社外）	1989年４月 2014年３月 2017年４月 2018年４月 2020年４月 2021年４月 2023年１月 2024年６月	日本電気㈱入社 同社　エンタープライズSI本部本部長 同社　製造・装置システム開発本部本部長 同社　理事金融マーケット管掌 NECソリューションイノベータ㈱ 執行役員 日本電気㈱理事 コンサル起点ビジネス拡大テーマ責任者 合同会社キカオク設立 代表就任（現任） 当社　社外取締役（現任）	ー株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 五味春彦氏は、日本電気㈱及びNECソリューションイノベータ㈱で製造業、金融業をはじめ幅広い分野の顧客へのシステム導入責任者を歴任し、豊富な知見及び人脈を有していることから、当社の事業拡大や運営上のリスクに関して有益な助言をいただくことにより、社外取締役としての職責を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
9	住　江　真二郎 （1962年２月27日生） 再任（社外）	1985年４月 2002年６月 2007年６月 2014年４月 2017年10月 2021年３月 2024年６月	㈱日立製作所入社 同社　情報システム事業部部長 日立アジア　シンガポール IT部門GM ㈱日立産機システム　IT戦略室長 ㈱日立製作所　ITデジタル統括本部 DX戦略本部情報戦略推進部部長 公益財団法人日本デザイン振興会（現任） 当社　社外取締役（現任）	－株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 住江真二郎氏は、㈱日立製作所ならびにグループ会社でIT部門に従事し、国内外におけるセキュリティ、IT統制及び内部統制に関する知見を広く有しております。また、IT部門においてベンダーを選定する立場での経験も有しており、当社の営業面においても有益な助言をいただくなど、豊富な経験と幅広い知見に基づき、社外取締役として職責を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。			

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．篠原法夫氏、五味春彦氏及び住江真二郎氏は社外取締役候補者であります。
３．篠原法夫氏、五味春彦氏及び住江真二郎氏は現在当社の社外取締役でありますが、各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
４．当社は五味春彦氏及び住江真二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
５．当社は篠原法夫氏、五味春彦氏及び住江真二郎氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額相当額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
６．代表取締役佐野正憲の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社ＫＳ及び株式会社ＭＳが所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区神田鍛冶町三丁目７番４号
KDX神田駅前ビル　７階
電話：03-5289-9341（代表）



会場最寄駅

JR　神田駅　北口　徒歩１分
東京メトロ　銀座線　神田駅４番出口　徒歩１分
東京メトロ　丸の内線　淡路町駅：都営新宿線　小川町駅　A１出口　徒歩６分

※お願い　駐車場のご用意はしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。